1 現行の基本構想の概要

(1) 作成の目的

呉市では、バリアフリー化への総合的な取り組みを示すとともに、重点整備地区を指定し、その区域 <駅構内のエレベーター設置> 内の重点的かつ一体的な事業の推進を図るため、旧交通バリアフリー法に基づき、平成13年8月に 「呉市移動円滑化基本構想」を作成しました。

(2) 呉市全体での整備構想

「重点整備地区内の事業の重点的・一体的な推進」、「公共交通機関のバリアフリー化」等を掲げ、呉 市全体でのバリアフリー化を推進しています。

(3) 重点整備地区のバリアフリー化

〇重点整備地区

高齢者や身体障害者の利用者数の要件を満たす特定旅客施設を中心とした「JR呉駅・呉港周辺地 区」,「JR広駅・安芸阿賀駅周辺地区」の2地区を重点整備地区に指定しています。

○重点整備地区内での主な取り組み(特定事業)

• 公共交通特定事業

JR西日本:駅舎内の視覚障害者誘導用ブロックの改良、エレベーター等や障害者用トイレの設置 バス事業者:バス停の時刻表の文字を見やすくする など

• 道路特定事業

道路管理者(国・県・市):移動経路への視覚障害者誘導用ブロックの設置 など

• 交诵安全特定事業

公安委員会:信号機の改良・高度化 など



<歩道の誘導用ブロック設置>



<歩行者青信号の時間延長>



2 特定事業の実施状況

(1) 公共交通特定事業

実施すべき事業	実施状況	備考
JR西日本		
・JR呉駅(視覚障害者誘導用ブロックの改良, エレベーター等設置, 障害者用トイレ改善)・JR安芸阿賀駅(視覚障害者誘導用ブロックの設置, エレベーター等設置)・JR広駅(視覚障害者誘導用ブロックの改良, エレベーター等・障害者用トイレ設置)・職員のバリアフリーに対する教育訓練	○実施済み ○実施済み ○実施済み ○実施中	
バス事業者		
・バス停の時刻表の文字を見やすくする・職員のバリアフリーに対する教育訓練	〇実施済み 〇実施中	

(2) 道路特定事業

実施すべき事業	実施状況	備考		
国土交通省(国道)				
・国道31号(視覚障害者誘導用ブロックの設置等) ・国道185号(視覚障害者誘導用ブロックの設置等)	○実施済み○実施済み	国道31号 一部代替路による見直し 国道185号 一部現況幅員において整備		
広島県(県道)				
 ・国道487号(JR交差部分の歩行空間の安全性向上) ・一般県道呉港線(視覚障害者誘導用ブロックの改良等) ・国道375号(車両進入路の切下げ部の改良等) ・一般県道安芸阿賀停車場線(視覚障害者誘導用ブロックの設置等) 呉市(市道) 	○実施済み○実施済み○実施済み○実施済み	一般県道呉港線は再検討を行い, 高齢者, 障害者等がより安全に移動できるルートに見直し		
・三条4丁目1号線 外20路線(視覚障害者誘導用ブロックの設置等)	○16路線整備済み △一部未整備(宝町本通線, 阿賀中央町田線) ×未整備(三条4丁目1号 線,古新開4丁目9号線, 広本町中新開線)	未整備箇所について、整備手法も含め、 地元調整や予算確保等の検討を進める。		

(3) 交通安全特定事業

実施すべき事業	実施状況	備考
公安委員会		
・バリアフリー化に資する信号機の改良・高度化 ・高齢者、身体障害者等が安全に通行するために必要な交通規制の実施及び道路標識・道 路標示の大型化・高輝度化等	〇実施済み 〇実施済み	
・違法駐車行為取り締まりの強化、これらの防止のための広報・啓発活動等	〇実施中	

(4) その他の事業

実施すべき事業	実施状況	備考
呉市		
・呉駅自由通路(ペデストリアンデッキ)のエレベーター等設置 ・安芸阿賀駅前広場の段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等 ・広駅前広場の視覚障害者誘導用ブロックの改良等 ・呉駅西駐車場の障害者用駐車施設の増設等	〇実施済み 〇実施済み 〇実施済み 〇実施済み	

<歩道及びバス停のバリアフリー化(国道185号)>





